

千葉県花見川いきいきプラザ・千葉県花見川いきいきセンター指定管理者募集要項等に関する質問の回答

No.	関係書類	頁	質問	回答
1	管理運営の基準 (千葉県花見川 いきいきプラザ)	2	こてはし温水プールとの複合施設である建物が、浴室への入退室を管理できるような構造になっていないようですが、平成23年4月1日からの浴室使用料の徴収の実施にあたり、改修の予定はありますか。	改修の予定はありません。
2	管理運営の基準 (千葉県花見川 いきいきプラザ)	10	修繕業務の業務対象範囲において「本施設の運営区域内における建築物及び建築設備の修繕については、本施設の管理運営上生じたことが明白な劣化、破損等によるものに限る。」とありますが、この「管理運営上生じたこと」とは、瑕疵や過失があった場合のことでしょうか。	瑕疵や過失に関わらず、本施設の管理運営上生じたことが明白な劣化、破損等によるものに限る。修繕業務が生じます。
3	管理運営の基準 (千葉県花見川 いきいきプラザ)	10	今回の案件に関して、ゴミの年間排出量の実績をご提示下さい。	33m ³ (平成21年度)